スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県能美市

自 治 体 名 ： 石川県能美市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校支援課
電 話 番 号 ： 0761-58-2271

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	84.14㎢
人口	49,706人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,372人
部活動数 （運動部活動のみ）	35部活
地域クラブ活動数	7 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

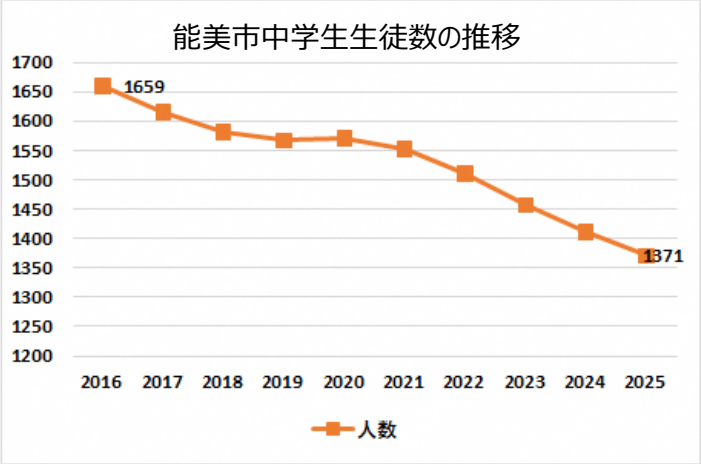
能美市の中学校生徒数については、平成28（2016）年度1,659人に対して、本年（2025）度は1,371人であり、この10年間で288人、約17%の減少がみられ、その間に部活動の数を減らしたり合同チームで大会出場したりする学校も現れてきた。

運動部活動加入率も年々減少し、約60%となっている。一方、学校部活動以外の社会スポーツや民間の活動団体への加入者数も年々増加しており、昨年度には148人（約10%）に増えている。中には、学校にその競技があっても、社会スポーツに入る生徒も増えてきている。このことから生徒や保護者のニーズが多様化している状況がうかがえる。

このように、各校の生徒数や部活動数および部員数の減少により、子どもたちに充実した活動機会の保証ができず、学校単位で団体競技等の部活層も維持できないのが現状である。

能美市の地域部活動移行に至るまでのプロセスにおいては、令和2年度に「能美市スポーツアカデミー事業」を設立し、「ソフトボール」「ハンドボール」「陸上競技」を市体育協会を通じて、競技力向上を図ってきた。令和3年度には「地域運動部活動推進事業」に移行、令和4年度には「バレーボール」「剣道」「野球」を、令和5年度には「バスケットボール」を地域運動部活動実践研究の対象に追加してきた。

令和5年度には「部活動のあり方検討委員会」を実施し、令和5年度から7年度までの本市の方向性を確認した。今年度については第2期「部活動のあり方検討委員会」を実施、提言をまとめ、令和10年度4月より、中学校の「休日・祝日の部活動」はすべて地域展開されることに決定した。今後、受け皿となるスポーツ・文化団体との続的な対話の場を設定し、指導者の確保・養成、活動場所の調整、財源の確保、送迎の負担軽減等、地域展開に伴う諸課題の解決に、関係機関と一体となって取り組むことが不可欠である等、課題を明確にすることができた。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		7クラブ（ 部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	30人	全体の運営スタッフ数	7 人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
能美男子ハンドボールクラブ	能美市ハンドボール協会	ハンドボール	・平日 2回 ・休日 2回	平日： 19:00～ 21:00 休日： 8:30～ 11:30	1年生:6 2年生:8 3年生:17	令和6年8月～ 令和8年3月	4人	0人	0円 /年額 （等）	中体連
能美女子ハンドボールクラブ	能美市ハンドボール協会	ハンドボール	・平日 2回 ・休日 2回	平日： 19:00～ 21:00 休日： 13:00～ 16:00	1年生:8 2年生:5 3年生:6	令和6年8月～ 令和8年3月	4人	0人	0円 /年額 （等）	中体連
ソフトボールクラブ	能美市ソフトボール協会	ソフトボール	・休日 1回	8:30～ 11:30	1年生:2 2年生:3 3年生:7	令和6年8月～ 令和8年3月	4人	0人	0円 /年額 （等）	参加していない

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

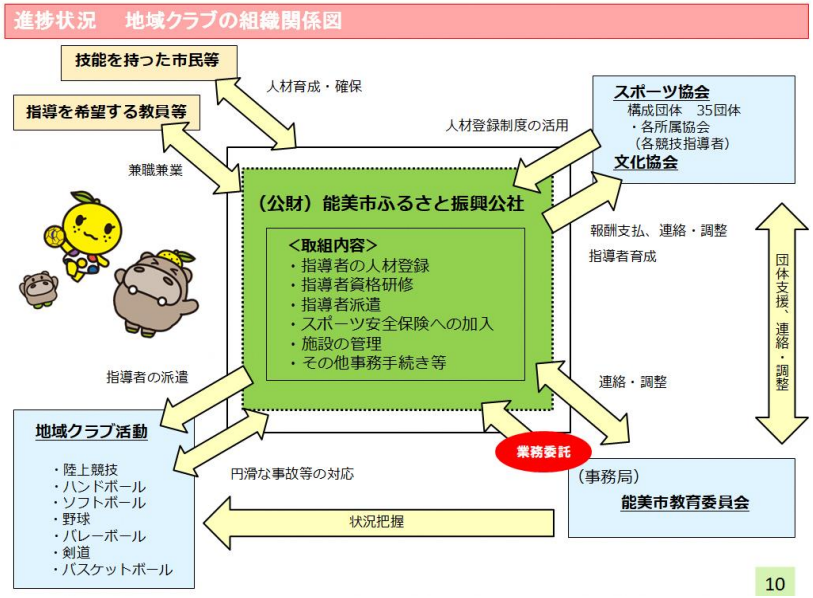
地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
能美男子バスケットボールクラブ	能美市バスケッボール協会	バスケットボール	・平日　1回 ・休日　1回	平日： 19:00～ 21:00 休日： 8:30～ 11:30	1年生:6 2年生:4 3年生:11	令和6年8月～ 令和8年3月	4人	0人	0円 /年額 （等）	参加していない
能美女子バスケットボールクラブ	能美市バスケッボール協会	バスケットボール	・平日　1回 ・休日　1回	平日： 19:00～ 21:00 休日： 13:00～ 16:00	1年生:4 2年生:1 3年生:7	令和6年8月～ 令和8年3月	3人	0人	0円 /年額 （等）	参加していない
陸上練習会（男女）	能美市陸上競技協会	陸上競技	・休日　1回	8:30～ 11:30	1年生:32 2年生:44 3年生:34	令和6年8月～ 令和8年3月	7人	0人	0円 /年額 （等）	参加していない
能美剣道教室	能美市剣道協会	剣道	・休日　　1回	8:30～ 11:30	1年生:5 2年生:11 3年生:10	令和6年8月～ 令和8年3月	4人	0人	0円 /年額 （等）	中体連

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校支援課、学び・文化・スポーツ課）

- 学校教育課…部活動指導員、外部指導者の配置、教員の兼職兼業、学校および中体連との連携
- 市民、関連団体への周知
- 学び・文化・スポーツ課…市体育施設の開放、市スポーツ協会との連携

◉コーディネーター

- 各スポーツ協会と中学校との連絡調整、「あり方検討委員会」の実施

◉運営団体（公財能美市ふるさと振興公社）

- 指導者の人材登録、指導者資格研修、指導者派遣、スポーツ安全保険への加入、施設管理

年間の事業スケジュール

令和7年4月	• **教育委員会と委託先「公財能美市ふるさと振興公社」との定例会**
令和7年8月	• **第2期「能美市部活動あり方検討委員会」（第1回）の実施**
令和7年9月	• **小中学校保護者向けのリーフレットを配信**
令和7年10月	• **第2期「能美市部活動あり方検討委員会」（第2回）の実施** • **地域部活動指導者研修会の開催**
令和7年11月	• **第2期「能美市部活動あり方検討委員会」（第3回）の実施**
令和7年12月	• **第2期「能美市部活動あり方検討委員会」（第4回）の実施** • **提言のとりまとめ**
令和8年3月	• **市の広報誌に記事とともに4月からの部活動地域展開の状況と今後の展開を掲載**
随時	• **地域指導者の募集**

2.実証内容と成果

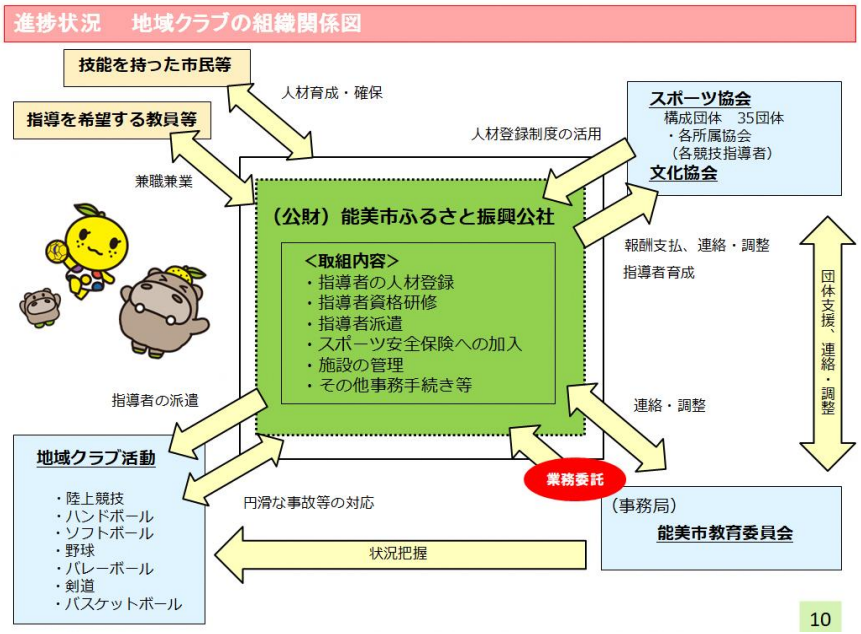
スポーツ庁

主な取組例

●能美ハンドボールクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男女ハンドボールクラブ
運営団体名	能美市ハンドボール協会
期間と日数	平日：2回（月曜・木曜） 休日：2回（土曜・日曜）
指導者の主な属性	能美市ハンドボール協会員
活動場所	市内体育施設
主な移動手段	各自集合（保護者送迎）
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●教育委員会

役割：指導者人材の募集・配置、学校および中体連との連携を行う

●コーディネーター

役割：各スポーツ協会と中学校との連絡調整を行う

●指導者・運営スタッフ

役割：指導・運営のミーティング、活動場所の調整、活動記録

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 「公財能美市ふるさと振興公社」が総括コーディネーター的な役割を担う。例えば、指導者人材の登録・ハラスメント等に関する資格研修の企画・指導者の派遣およびクラブ員や指導者スポーツ安全保険、損害賠償保険への加入・指導者謝金支払い等の業務を担当する。
- 市スポーツ協会が窓口となり、競技別の各種スポーツ協会に部活動地域展開に積極的にかかわる人材を募集したり、指導助言を行ったりする。

取組の成果

- 競技別の運営主体となる各スポーツ協会は、市スポーツ協会の加盟団体であるため、連絡調整や各種相談において円滑に行うことができた。
- 部活動の地域移行に取り組む競技は、令和6年度は5競技だったが、各競技別スポーツ協会の協力により、令和8年度より8競技で実施する予定となった。
- 公的支援（例えば、財政的支援、公共施設の優先利用、使用料減免等）の対象とする地域スポーツクラブの認定要件や基準等をより明確化した。

今後の取組における課題

- 部活動の地域展開に関して、積極的にかかわる地域スポーツクラブの実施主体の関係者及びその数を増やすことが緊急の課題である。部活動の部員数に対してその指導者の数が足りておらず、生徒・家庭・学校の欲求や要望に応えきれていない。
- また、指導者の経験が不足しているため地域クラブにかかわることをためらう方々も多くおり、人材の掘り起こしなど、体制づくりに関して様々な課題がある。

課題への対応方針

- 指導者の確保等、課題は沢山あったが、競技別スポーツ協会のご尽力により、少しずつ地域展開が進展している。それぞれのスポーツ協会には積極的なかかわりたい人材が存在しているのでその人材を頼りにし、人材の掘り起こす。
- 引き続き実施主体ごとに個別ヒアリングを実施し、経費や練習場所、備品等の不足や指導上の悩みを具体的に聞き出す。
- 休養やハラスメントについてはガイドラインに沿って助言を行う。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 地域クラブとして活動するにあたり、学校部活動顧問と種目別スポーツ協会スタッフとの打ち合わせを行い、生徒、保護者が持つ不安をなるべく払拭し、スムーズに地域展開ができるよう調整をおこなった。
- 地域クラブを立ち上げる際に必要な形式を設定し、教育委員会で承認するシステムを作り上げた。
- 地域クラブのスタッフと練習実施計画を具体的に練ったり、経費の見積もり・報告等について相談や指導を行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 地域部活動指導者研修会の開催
- 期日：令和7年10月24日（金）
- 演題：「中学生期の効果的な指導の在り方について」
- 金沢工業大学准教授　平真由子氏より、部活動改革の理念と基本的な考え方を踏まえつつ、中学生期の発達の特性に加え、ウェルビーイングと心理学に基づくコーチングの視点を取り入れた効果的な指導の在り方について紹介をいただいた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- クラブ員の練習出欠確認や緊急時での保護者連絡を効率的に行うために、ＬＩＮＥやグーグルフォームなどを使用し、効率的な連絡体制を築いている。
- 各地域クラブには、クラブ員の技術体力指導のスタッフ・保護者との連絡を担うスタッフ・会計など事務を担うスタッフなど役割分担を勧めている。
- スタッフ間の連絡にもデジタルツールを活用を勧めている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体については、第2期「能美市部活動のあり方検討委員会」において、識者・各団体選出の委員から意見を出してもらい、本市における「部活動の地域展開における規約（案）」を取りまとめることができた。
- 各地域クラブで起こった具体的なトラブルについては、コーディネーターが各クラブからヒヤリングを行って情報を収集している。
- 事故発生については、あってはいけないことであるが、発生したらすぐに報告する体制を作っている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地位クラブを運営するうえで最も大切なことはどのような指導者を確保するかである。日本スポーツ協会の公認スポーツ資格を持っている方を選ぶのはとても重要である。
- その競技の専門性のあり、指導経験の豊かな中学校の部活動指導員や市の外部指導者等の人材の活用することが重要である。
- 地域人材をより幅広く掘り起こすためには「人材バンク」の活用が大切であり、各競技スポーツ協会など様々な機会を通じて、登録をお願いをする。

取組の成果

- 部活動指導員や市の外部指導者のうち、何名かは、休日の地域スポーツクラブ活動の指導に従事してもらった。
- さらにその人材が各競技スポーツ協会の協力のもと、人材の発掘を行い、地域クラブのスタッフとして参加してもらうことができた。
- 中学校教職員で、部活動の顧問が兼職兼業により、その競技指導者となり、他校の顧問とともに地域クラブを立ち上げることができた。

今後の取組における課題

- 各競技スポーツ協会の協力はもちろんのこと、市小中学校の児童生徒の保護者にも積極的に呼びかけを行いたい。
- 地域にはたくさんの人材が埋もれているので、「市の広報」やメディアでの取り上げなどを通じて市民に地域展開の意義や課題等を周知することが課題であり、人材を掘り起こし、「人材バンク」への登用を促していきたい。
- 今後、地域展開を進めるのしたがって、より多くの人材確保が課題となる。そのためにも地域展開を進めやすいように、予算の裏づけが必要となる。

課題への対応方針

- 地域クラブ指導者の質を担保するためには、「生徒の心身の健康管理」「事故防止」「体罰・ハラスメントの根絶」のためにも、クラブ指導者の資格研修を開催し、指導者の意識の向上を醸成したい。
- 指導者研修会の内容や参加の方法（オンラインやレポート等）を検討し、一人でも多くの指導者に研修を受けてもらえるようにする。
- 県や他市町と連携し、研修会の合同開催や近隣の市町の研修会への参加を可能にしていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 各競技別スポーツ協会が受け皿団体を担うことで、協会の役員、理事、協会員が協力を得る。
- 広報、ホームページ等で指導者を募集する。

指導者研修の内容

令和7年10月24日（金）に実施

研修名	中学生期の効果的な指導の在り方について
講師	平真由美　金沢工業大学大学准教授
研修内容	「ウェルビーイングの視点・心身の安定性の確保・生徒理解」等心理学の視点から選手のウェルビーイング （心身の健康）とモチベーションを高める関わり方についても紹介、解説や小グループでのワークを取り入れ、 ハラスメントを「しない」だけでなく、選手と指導者の双方が安心して成長できる指導環境を考える。

指導者研修受講者の声

参加者①
「ウェルビーイング」という言葉に初めて接し、その概念の講習を受けることができてよかった。選手と指導者がともに良い人間関係を保つことが大切であることを改めて認識することができた。

参加者②
「ウェルビーイングカード」を使ったグループワークはとても興味深く体験することができた。自分自身の思いを周囲に伝えることで良い関係を構築することができるのだなぁと思った。

参加者③
「ウェルビーイング」の視点。子どもたちにとって何が「well」なのかを常に意識して指導にあたることが重要であることに気づかされた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- （公財）ふるさと振興公社が市からの委託を受け、指導者の人材登録・資格研修・派遣・謝金の支払い及びクラブ員や指導者のスポーツ安全保険・損害賠償保険への加入などの業務を請け負っており、統括コーディネーター的な役割を果たす。
- 指導者人材の掘り起こしや地域クラブの受け入れ先などは、能美市スポーツ協会が各競技スポーツ協会からの相談窓口となり連携の強化を図る。

今後の取組における課題

- 自治体主体の地域展開推進体制を図るためにも、関係部署との連携した動きが必要である。
- 地域スポーツ・競技団体・npo団体との協働。
- 保護者の負担軽減から、地域公共交通との連携によるクラブ員（生徒）の移動手段の確保。
- 同じく保護者の負担軽減から、公費、団体自主財源、企業版ふるさと納税などの寄付を組み合わせた財源構成の必要。

取組の成果

- 能美市スポーツ協会が窓口になることで、各競技別スポーツ協会とヒアリングを行うことができた。
- 「公財能美市ふるさと振興公社」、「能美市スポーツ協会」、「ジュニアスポーツクラブ」「市文化協会」、「市中体連会長」、「PTA会長」、「学校支援課」「学び・文化・スポーツ課」「教育総務課」による「能美市部活動のあり方検討委員会」を、令和5年・令和7年と2期にわたって実施し、進捗状況の確認や課題の洗い出し、見通しの共有等、部活動の地域展開の推進に向けた協議を活発に行うことができた。

課題への対応方針

- 自治体が関係部署、学校、地域団体、保護者、有識者等による協議会や検討委員会を設置し、「地域連携・地域展開推進方針」を策定する。
- 統括コーディネーターとしては、地域展開が滑らかに推進していくよう、ヒヤリング等で各競技スポーツ協会の抱える諸課題についての支援、解決していく。
- 「市広報」「デジタルツール」等を通して、市民全体に児童・保護者への分かりやすい説明を行い、周知を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 本市においては、サッカー部がある中学校は1校、女子ソフトボールを持つ中学校が1校あるが、他の2校にはその部活動がないため、この2つの部活動を地域スポーツクラブに認定し、他の2校からもクラブ員を募り、生徒・保護者のニーズに応える。
- 上記の取り組みのため、各クラブの指導者が保護者への説明会を持ち、了承を得ている。また、地域展開コーディネーターらも説明会に出席し、自治体のバックアップがあることを説明する。
- 近隣地域から能美市認定地域クラブへの加入を認めている。

取組の成果

- 能美市では市内３中学校で１中学校だけがサッカー部がなかったが、そのサッカー部を地域クラブとして認定し、他の２中学校からの希望者を加入させることができた。
- 軟式野球・ソフトボールの2活動は現在中体連登録をし合同チームとして活動しているが、この活動を発展させ、隣接の町の中学校との広域地域クラブの認定に向けて動き出すことができた。
- この広域認定地域クラブの設立に向けて、自治体同士の協議をスタートすることができた。

今後の取組における課題

- 指導者報酬のベース部分、施設利用料の減免や公立施設の無料化、経済的困難世帯の参加費減免制度、「クラブ運営団体への補助金及び事務費、クラブ員輸送の交通手段、保護者負担額等の具体的な課題を協議する必要がある。
- また、どちらの自治体が主となって広域認定地域クラブの事務を担当するかも課題である。
- 道外自治体の首長・教育長レベルでの協議や合意も課題である。

課題への対応方針

- 自治体同士で担当事務レベルでの具体的な課題の洗い出し、その一つ一つについてどのように対処するかを協議決定する。先行事例を参照としながら、協議にあたる。
- このような協議を踏まえて、教育長・主張レベルでの合意を得る。
- 市同士の連携案件であるので、県担当課にも指南いただきながら、調整を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 自治体が関係部署、学校、地域団体、保護者、有識者等による「部活動あり方検討委員会を設置する。
- 地域クラブの指導者の資質向上させ、その指導内容の充実を図る。
- 生徒の多様なニーズに応えることやその活動が継続し、生涯にわたって取り組むことができる仕組みを工夫する。
- 生徒たちが地域クラブの活動を通して、地域行事や生涯学習活動、世代間交流の機会を持てるような工夫をする。

取組の成果

- 「部活動あり方委員会」を設置し、学校部活動が持っていた教育的な意義を継承・発展させること、能美市としての新しい価値を生み出すことの大切さを確認することができた。
- 指導者の資格研修会を充実させ、中学生にとってのより良い活動とそれへの指導者のかかわり方について研修できた。
- サッカー、ソフトボール、軟式野球、卓球の各スポーツ協会と協議を重ね、各協会が抱える諸課題を解決・支援し令和8年度4月よりサッカー、卓球、8月以降ソフトボール、軟式野球が平日の活動も含めた完全な地域スポーツクラブとして、展開をすることになった。

今後の取組における課題

- 首長部局や関係部署と教育委員会を横断的に連携し、財政的な支援、生徒の輸送、他の市町との広域連携等の諸課題に、自治体全体として取り組むこと。
- 市当局や教育委員会が現在ある基本方針や推進計画を示す。
- 地域クラブの運営主体やコーディネーターを育成、配置する。
- 児童生徒、保護者の意見を取り入れながら、競技種目や活動内容を毎年見直す。

課題への対応方針

- 現在ある基本方針や推進計画について、児童生徒や保護者の「意見を取り入れながら、「地域全体で、多様で安全で、子供にとって意味ある活動をつくりだす」という視点を持ち、見直すことが重要である。
- 各競技別スポーツ協会、地域クラブ活動主体とのヒアリングを常時実施し連携強化、そのニーズに応えていく。
- 教育委員会など地域クラブ活動運営主体が児童生徒にとってより良い活動となっているかを監視することが必要。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 「能美市ふるさと基金」を活用し、地域クラブの活動経費を軽減を図る。
- 教育委員会が運営するマイクロバスを大会等に活用する。
- 市の地域部活動奨励事業により、スポーツ保険、必要経費、指導者謝金等を賄い、保護者の負担軽減を図る。
- 生徒及び保護者に対して、「保護者負担の経費」についてアンケートを行い、保護者が月額負担額の目安を認知する。

取組の成果

- 市として、上記事業により指導者謝金、保険料、会場使用料、消耗品、通信運搬費等の補助を行った。
- 現在、保護者の参加費については２団体が月額1,000円を徴収しているが、他の団体は一切徴収していない。
- 市教委が運営するマイクロバスを、希望する団体の練習試合や公式戦等に活用できた。
- 保護者アンケートにより保護者の考えを知ることができ、「部活動あり方検討委員会」の検討材料となった。

今後の取組における課題

- 現在、国の補助と市の予算により、参加者の費用負担の支援を行っているが、市の予算も限りがあるので、受益者負担も含めた予算の確保を考えていかなければならない。そのためには、改めて保護者負担経費の調査を行う必要がある。
- 首長部局や関係部署と教育委員会を横断的に連携し、自治体全体で公費、団体自主財源、企業版ふるさと納税などの寄付を組み合わせた財源構成の必要。

課題への対応方針

- 「部活動あり方検討委員会」での確認として、「地域全体で、多様で安全で、子供にとって意味ある活動をつくりだす」という視点を持ち続けることが大切である。学校部活動から地域クラブ活動への展開が進むことが児童生徒の活動の多様性が失われてしまってはならない。
- また、その視点からも「経済的困窮世帯の生徒が地域スポーツクラブ活動に参加する場合に、参加費等の一部または全部を減免することも考えていかなければならない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 本市では従来から、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設の一般開放を行ってきた。地域展開クラブについても、この制度の中で学校施設を利用する。
- 利用ルールについては、学校の施設は学校長と、公共施設については管理者との間で解放時間帯・優先順位・安全管理・鍵の保管・原状復帰などを明確化する。
- 学校部活動で使っていた備品や保管場所を、地域クラブにも引き継いで活用することを申し合わせる。

取組の成果

- 概ね、どの地域スポーツクラブも、市内体育施設を活用できた。
- 一部の地域クラブの活動については、一般利用より優先した利用となった。
- 利用料や光熱費などのコスト負担については減免処置としたので、地域クラブ実施主体からは歓迎された。
- どの地域クラブも清掃など原状回復を心がけることができた。
- 学校施設の利用については、各学校長と地域クラブ代表との間で、鍵の管理はしっかりできた。

今後の取組における課題

- 解放時間帯、優先順位、安全管理、鍵の保管、原状回復などについて文章化することが必要である。
- 学校行事や他団体とのバッティングを防ぐため、オンライン予約や調整窓口の一本化を行う必要である。
- 学校、教育委員会、社旗教育施設、地域クラブ、民間業者などで、設備点検や清掃、備品管理の役割を分担する工夫が必要である。

課題への対応方針

- 現在、完全移行の過渡期であるため、移行過程に伴い、必要であれば学校体育施設の開放の制度見直しを行い、スムーズな移行に努めていきたい。その際に次の転移留意したい。
- 現状の部活動、・地域活動・施設利用の洗い出し。
- 学校施設・公共施設それぞれの利用可能な時間と製薬の整理。
- 地域クラブ活動実施主体との協議、試行的な共同利用。
- ルール化、予約システム整備、ガイドライン作り。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 令和5年度、令和7年度の2期にわたり、識者・地域のスポーツ・文化協会、学校関係者、行政関係者等で構成される「能美市部活動のあり方検討委員会」を実施し、部活動地域展開の進捗状況の確認や課題の洗い出し、見通しの共有等、部活動の地域展開の推進に向けた協議を活発に行い、「地域全体で、多様で安全で、子供にとって意味ある活動をつくりだす」という視点の認識や令和10年度4月より、中学校の「休日・祝日の部活動」はすべて地域展開されることに決定した。市に対して提言をまとめることができた。
- 令和7年度4月段階では5競技7クラブでの地域移行が行われていたが、令和8年度にはサッカー・卓球・ソフトボール・軟式野球の4競技が地域展開の予定となった。徐々にではあるが、地域展開が進んでいる状況である。
- 広報活動については、生徒や保護者に対して「コドモン」を通じて2回リーフレットを配信したり、市内全戸配布「広報のみ」3月号には、特集ページを記載したりし、地域展開の現状や今後の取り組み等を説明した。

●成果の評価

- 第2期「能美市部活動のあり方検討委員会」を通して、「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」という基本理念のもと、これまでの発行部活動という枠組みにとらわれることなく、生徒の望ましい成長を保障するための持続可能で多様な環境を、地域全体で協議し共創していくことを確認した。
- 令和8年度から令和10年度までの3年間で、「運動部における休日の地域展開の完了」・「文化部における段階的な地域展開の推進」の目標達成を目指し、準備を進めることとなった。
- 休日のみならず、平日も含めた活動を行う地域スポーツクラブの認定が進み、令和8年度にはハンドボール、サッカ、軟式野球、ソフトボール、卓球の5競技が地域展開を進める。
- 広報活動については、回数を重ねることにより生徒・保護者はもちろんのこと、市民にも理解が広がってきた。

●今後に向けて

- 首長部局や関係部署と教育委員会を横断的に連携し、財政的な支援、生徒の輸送、他の市町との広域連携等の諸課題に、自治体全体として取り組むことが基本的な取り組み姿勢となる。
- 受け皿となるスポーツ・文化団体との継続的な対話の場を設定し、指導者の確保・養成、活動場所の調整、財源の確保、送迎の負担軽減等、地域展開に伴う諸課題の解決に、関係機関と一体となって取り組むことが不可欠である。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

リーフレット





広報のみ



【コドモン配信　リーフレット　令和8年9月】

【広報のみ　令和8年3月号】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【陸上：専門の指導者のもと、フォームの確認やペース配分の練習】



【ハンドボール：実戦形式での攻撃や守備の確認】



【ソフトボール：さぁ、行こう！　試合前の整列に向かう】



【バスケットボール：実戦形式での攻撃や守備の確認】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2～4年		令和5年	令和6年	令和7年	令和8～10年
「部活動地域移行」のモデル事業を計画実施	受け皿や指導者の選定、活動場所の確保	第1期「能美市部活動のあり方検討委員会」の実施	第1期の提言に基づき、部活動の地域移行を推進	第2期「能美市部活動のあり方検討委員会」の実施	第2期の提言に基づき、休日の地域展開の完了

- **令和2~4年度**
  「部活動地域移行」のモデル事業を実施。
- **経過**
- **「能美市スポーツアカデミー事業」を設立し、学校部活動ではなく、地域部活動と位置づけ市スポーツ協会を通じて、ハンドボール・ソフトボール・陸上競技を選定。**
- **令和3年度、前年度の事業を「地域部活動推進事業」に移行。**
- **令和4年度、バレーボール、剣道、野球を地域部活動の実践研究対象に追加。**
- **実施にあたって生じた課題**
- **地域部活動の実施形態、指導者の確保、財源確保、運営団体等が課題。**
- **実施内容、工夫した点 等**
- **教育委員会がスポーツ協会と学校部活動顧問との間で、継続的な対話の場を設定。**
- **「公財能美市ふるさと振興公社」に「地域部活動講師派遣業務」を委託。**

- **令和5年度**
  第1期「能美市部活動のあり方検討委員会」
- **構成**
- **専門家、地域のスポーツ・文化協会、学校関係者、行政関係者等で構成される「能美市部活動のあり方検討委員会」を実施。**
- **実施内容、工夫した点　等**
- **スムーズな地域移行を進めるため、児童生徒、保護者および市内公立中学校教員のニーズを検証するためアンケートを実施し、**
- **今後の方向性を考えるキーワードとして「運営や指導を進める受け皿」「地域クラブの実施形態」「活動場所や施設」「移送手段」「運営費用（受益者負担含む）の5項目を認識。**
- **部活動地域展開の進捗状況の確認や課題の洗い出し、見通しの共有等、部活動の地域移行の推進に向け議論。**
- **基本理念「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」を確認。**

- **令和7年度**
  第2期「能美市部活動のあり方検討委員会」
- **確認内容**
- **地域展開を進めるうえでの3つの視点**
  ※ 「移行」から「展開」へ
  ※ 多様な活動機会の提供
  ※ 持続可能な仕組みづくり
  3つの柱を確認
  ◆ こどもたちへの多種多様な機会の提供
  ◆ 地域のおけるつながりの強化
  ◆ 教職員の働き方改革の推進
- **今後の方向性**
  ① 運動部における休日の地域展開の完了
  ② 文化部における段階的な地域展開の推進
- **実現に向けて**
- **実施計画を策定、着実な実行**
- **諸課題の解決に、関係機関が一体となって取り組む必要**

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

